

会計の
プロが語る

IFRSのすべてを

分かりやすく

お話ししまししょう

経営者が決算書を創る時代

いま企業価値を計る「ものさし」が、世界的に統一されつつある。その「ものさし」とは「IFRS（国際財務報告基準）」。IFRSはすでに世界100カ国以上で適用され、日本の上場企業にも2016年までに強制適用される予定だ。その強制適用を前にして、監査法人A&Aパートナーズの進藤氏と寺田氏は日本企業の現状に警鐘を鳴らしている。両氏は「多くの日本企業はIFRSの本質を理解せずに準備を進めている。このままでは多額のムダ金がドブに捨てられかねない」と指摘する。今回は進藤氏と寺田氏に、IFRSの本質やIFRS導入の成功ポイントなどについて語ってもらった。

※IFRS: International Financial Reporting Standardsの略。IASB（国際会計基準審議会）によって定められた国際財務報告基準のこと。日本の上場企業は2010年3月期から任意適用が開始され、2015年または2016年には強制適用となる見込み。

IFRS導入を通じて 自社の経営方針を市場に 積極的にアピールできる

——世界的に会計基準の統一が進む中、ついに日本企業にもIFRSの適用が既定路線となりました。「財務諸表が変わる」「利益の概念が変わる」など、IFRSについては様々な議論が巻き起こっています。

進藤: ええ。実際、いまIFRSの注目度は高く、数多くのメディアで取り上げられています。しかし、メディアでは大事なポイントがほとんど論じられていない。減価償却がどうか、在庫がどうか、細かい会計処理の話ばかりが論じられているんです。それらは、誤解を恐

れずに言えば、すべて枝葉末節の話。もっと根本的に重要なことがあるんです。

——IFRSの適用において、最も重要なことは何ですか？

進藤: それは、自社の経営方針を市場に積極的にアピールできるようになること。これが最も重要な点だと思います。従来の日本の会計基準では、自社の経営方針を市場にアピールするのは難しかった。規則主義だったからです。それが原則主義のIFRSの適用により、大きく変わるんです。

また、IFRSは世界100カ国以上で使われている「企業価値をはかるためのツール」です。IFRSという世界共通の「ものさし」を導入す

特別 対談

寺田 聡司 × 進藤 直滋

的に教えてもらえますか。

進藤: まずベースとして知っておくべきなのは、IFRSとは「開示基準」ということ。従来の「会計基準」とは大きく異なるんです。その開示の対象者は投資家。投資家が知りたいのは、「その企業はどれくらい企業価値があるか」、そして「その企業がどう経営されているか」。それらの情報開示ニーズに応えたものがIFRSなんです。

寺田: 投資家の情報開示ニーズを踏まえ、IFRSでは従来の会計基準から

大きく2点が変わっています。

1つ目は、「企業の業績評価」から「企業の価値評価」への転換。投資家は「過去の利益実績」よりも「将来の企業価値」を知りたいと考えています。「将来の企業価値」とは、企業がキャッシュを生み出す能力のこと。そのためIFRSでは「PL(損益計算書)重視」ではなく「BS(貸借対照表)重視」となっています。

2つ目は、「規則主義」から「原則主義」への転換。従来の会計基準の特徴は「規則主義」。会計処理のルールや数値基準が細かく定められていました。

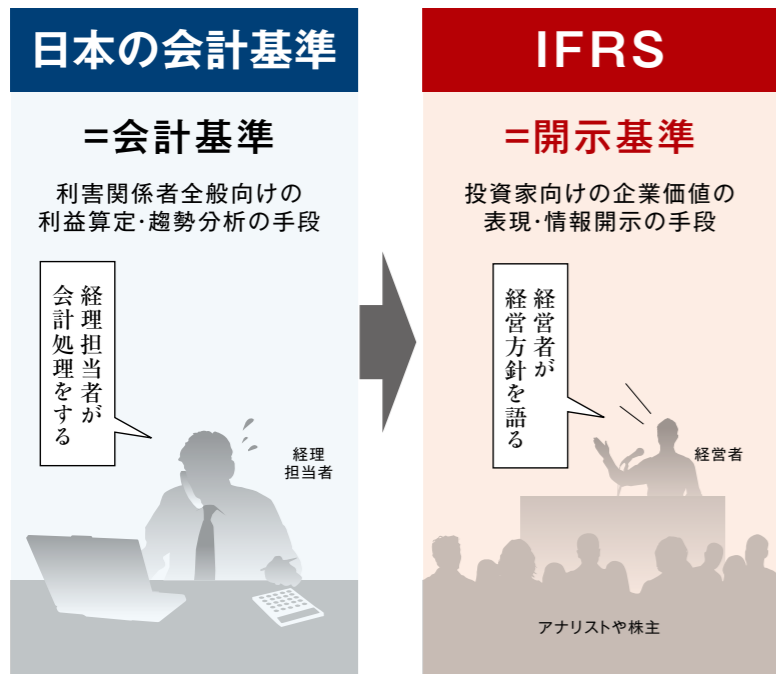
IFRSでは、自社で 会計方針を決められる

——詳細なルールのない「原則主義」では、
どうやって会計方針を決めるのですか？

寺田: では「減価償却」を例にとりて具体的に説明しましょう。ある飲食店が設備投資をしたとします。従来の会計基準ならば、その耐用年数は税法なども参考にして「5年」「10年」などルールで明確に定められています。そのため、企業は自動的に会計処理を行い、そこには自社の経営判断を挟む余地はありません。

一方、IFRSでは、具体的な耐用年数は定められていません。「耐用年数は、経営判断による使用見込年数を適用する」というような原則が示されているのみ。企業は経営者の経営方針をもとに、自社で具体的な耐用年数を決定することになります。そのため、同業の2社が同じ設備投資をしたとしても、「A社は

「従来の日本の会計基準」と 「IFRS」の違い



IFRSの
本質を見抜く
気鋭の若手会計士



監査法人A&Aパートナーズ
アドバイザーサービス部長
パートナー 公認会計士

寺田 聡司

てらだ さとし

1971年、神奈川県生まれ。東京大学経済学部を卒業後、中央監査法人に入所。国内上場企業の法定監査業務や外資系日本法人のリファードワーク等に従事。またUSGAAPアドバイザー業務、内部統制構築支援業務、株式上場支援業務、財務デューデリジェンス業務、金融機関を中心とした業務監査業務等に携わる。2007年に監査法人A&Aパートナーズに入所し、現在はアドバイザーサービス部長。法定監査業務に従事するとともに、IFRS対応プロジェクトチームリーダーを兼任。公認会計士。公認内部監査人。

監査法人A&Aパートナーズ
パートナー 公認会計士

進藤 直滋

しんどう なおしげ

1948年、新潟県生まれ。東京大学経済学部を卒業後、1975年に監査法人中央会計事務所に入所。1990年から1992年までロサンゼルス事務所に駐在。その間、同法人の日系ビジネス北米統括担当。帰国後は監査業務と法人部門管理業務を兼務。2007年に監査法人A&Aパートナーズの代表社員に就任。公認会計士。主な著書に「明解連結会計」(TAC出版社)、「退職給付会計実務のすべて」(日本経済新聞社)。



監査歴30年の
キャリアを誇る
ベテラン会計士



経営者への提言!

IFRSの導入を成功させるための3カ条

1 経営者が率先して取り組み

IFRSの決算書は、自社の経営方針なくして作れない。つまり、経営者でなければ、IFRSの決算書は作れない。経営者が先頭に立って、IFRSの導入に取り組み。経理担当者やコンサルティング会社への丸投げはNG。

2 IFRSの本質を理解せよ

IFRSの本質は「自社の経営方針を市場にアピールできる点」にある。巷で騒がれている細かい会計処理の変更点は、枝葉末節の話に過ぎない。

3 自社の経営方針を棚卸しせよ

まずは自社の経営方針をすべて棚卸しせよ。そうすれば、おのずと自社独自の会計方針ができてくる。他社の事例をマネするのはNG。

——IFRSが適用されることで、監査法人自体も変革を迫られると思います。実際、監査法人の業務も大きく変わるのでしょうか。

監査法人を選ぶ2つの視点
寺田…これまでで会計士は「会計ルール」という自分たちの土俵で戦っていました。会計士は会計ルールにさえ精通していればよかったです。しかし、今後は「企業経営」というクライアントの土俵で戦うことになる。会計士はクライアントの経営実態に精通していなければいけません。

寺田…ええ、大きく変わります。従来ならば、監査法人は「企業の会計処理が会計基準に準拠しているか」を確認するだけでよかったです。しかし、IFRSでは「企業の会計処理が経営実態に沿っているか」を評価しないとイケない。企業が100社あれば、100通りの会計方針ができるようになる。定型的な答えがなくなるわけです。そのため判断すべき領域が格段に広くなります。

寺田…言ってみれば「ホームの戦い」から「アウェーの戦い」に変わるわけです。規則主義にとっぴり浸かった監査法人は、この変化に適応する必要がありません。この変化に適応できない監査法人は淘汰されていくでしょう。

寺田…絶対にはいけないのは、経理担当者やコンサルティング会社への丸投げ。よく経理担当者やコンサルティング会社に任せきりの会社がありますが、それは絶対ダメ。経営者が経営方針を明確にしなければ、会計方針は決められないからです。あとは、他社のモノマネもダメ。IFRSでは自社の経営方針に則って会計方針を決めるわけですから、そもそも他社のモノマネなんてありえないんです。



比較!

IFRS導入でこう変わる



従来の日本の会計基準



今後導入される国際財務報告基準(IFRS)

企業業績評価

- 1年間で純利益をどれだけ稼いだかを重視 (PL重視)
- 過去の情報を重視

規則主義

- 会計ルールが詳細かつ具体的に定められている (例) 時価が50%超下落したら例外なく即減損
- 会計処理を行う際に、経営者の判断は要求されない

企業価値評価

- どれだけ純資産を有しているかを重視 (BS重視)
- 将来の情報を重視

原則主義

- 原則を示すのみで詳細な会計ルールは定められていない (例) 時価が著しく下落し、回復の可能性がなければ減損
- 会計処理を行う際に、経営者の判断が要求される

寺田…「自社で会計方針を決められる」ならば、企業は自社に都合のよい判断をしませんか?
寺田…いえ、それは難しいでしょう。なぜなら企業が経営方針を定め、それに沿って業務を行えば、会計方針も必然的に決まるからです。よく誤解されがちなのですが、企業がその経営方針から離れて、会計方針を別個に決定する裁量はないんです。

寺田…絶対にやっつけてはいけないのは、経理担当者やコンサルティング会社への丸投げ。よく経理担当者やコンサルティング会社に任せきりの会社がありますが、それは絶対ダメ。経営者が経営方針を明確にしなければ、会計方針は決められないからです。あとは、他社のモノマネもダメ。IFRSでは自社の経営方針に則って会計方針を決めるわけですから、そもそも他社のモノマネなんてありえないんです。

寺田…「絶対にやっつけてはいけないのは、経理担当者やコンサルティング会社への丸投げ。よく経理担当者やコンサルティング会社に任せきりの会社がありますが、それは絶対ダメ。経営者が経営方針を明確にしなければ、会計方針は決められないからです。あとは、他社のモノマネもダメ。IFRSでは自社の経営方針に則って会計方針を決めるわけですから、そもそも他社のモノマネなんてありえないんです。」

寺田…絶対にやっつけてはいけないのは、経理担当者やコンサルティング会社への丸投げ。よく経理担当者やコンサルティング会社に任せきりの会社がありますが、それは絶対ダメ。経営者が経営方針を明確にしなければ、会計方針は決められないからです。あとは、他社のモノマネもダメ。IFRSでは自社の経営方針に則って会計方針を決めるわけですから、そもそも他社のモノマネなんてありえないんです。」

監査法人A&Aパートナーズ
設立 / 1990年2月 (2007年7月、旧中央青山監査法人メンバーと合流)
出資金 / 4,200万円 メンバー / 52名 (公認会計士31名、会計士補・準会員等9名、IT専門家等その他の職員12名)
事業内容 / 監査業務、アドバイザリー業務

「経営者通信」読者プレゼント

監査法人A&Aパートナーズが発行する「IFRS小冊子」を無料でプレゼントします。ご希望の方は、電話またはホームページからお申し込みください。

03-5200-1636

URL / <http://www.aap.or.jp/>

取材文 / 丸山広大 撮影 / 目黒ヨシコ